

町からのお知らせ



平成30年第1回興部町議会定例会の開催について

平成30年第1回興部町議会定例会が、3月5日(月)10:00より開会されます。
会期は16日(金)まで、一般質問は9日(金)10:00を予定しています。
傍聴される方は、当日、係員の指示に従って傍聴されますようお願いいたします。
なお、会期中の日程(休会等)につきましては、総務課総務厚生係(Tel82-2131)までお問い合わせください。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の定期的な情報伝達訓練について

Jアラート機器と防災用スピーカーを利用した定期的な情報伝達訓練(2月分)を実施いたします。

訓練では、町内に設置している防災用のスピーカーから試験音声が流れますが、住民の方々に避難行動等をお願いするものではありませんので、実際の災害やミサイル発射とお間違えのないようお願いいたします。

◎日時 2月28日(水)14:00頃(毎月第4水曜日)

◎その他 災害の発生や気象状況などによっては、訓練を延期又は中止する場合があります。

(総務課情報管理係、住民課住民活動・環境係)

ひまわり基金法律事務所無料法律相談(事前予約制)のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施しています。もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

◎日時 3月6日(火)10:00~12:00(一人30分程度を予定)

◎場所 興部町中央公民館

◎相談内容 法律相談全般

(例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他)

◎事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。

※予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。

◎相談担当 流水の町ひまわり基金法律事務所 弁護士 長岐 和恵

◎電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 Tel0158-26-2277

健康推進係からのお知らせ

◎【ママのリフレッシュ体操教室】のお知らせ(参加費無料)

子育てによる運動不足解消や心身のリフレッシュ、身体の引き締め等を目的とした教室です。音楽に合わせて楽しく体を動かし、ご自身のからだに向き合い、労わる時間になればと思います。

◎対象者 子育て中のお母さん

0歳~就学前のお子さんがあるご家庭へ個別案内していますが、お子さんの年齢に関係なく参加可能です。

◎内容 健康づくりに関する講話・運動(ヨガ・リズム体操・有酸素運動 など)

◎日時 3月6日(火) 第1部 13:30~14:30
第2部 15:00~16:00

※参加しやすい時間帯を選択してください。
続けての参加も可能です。

◎会場 きらり

◎講師 一般社団法人 地域ウェルネス・ネット フィットネスアドバイザー

※前日までに申し込みください。お子さんの託児が必要な場合はご相談ください。



◎ヘルスアップ教室(第5回)のお知らせ(参加費無料)

冬場の運動不足解消に、楽しく運動しませんか。

◎日時 2月22日(木)10:00~12:00

◎会場 きらり

◎内容 講師による運動実践、保健師・管理栄養士による講話

◎講師 一般社団法人 地域ウェルネス・ネット フィットネスアドバイザー

◎広域紋別病院精神科巡回診療について

◎診療日時 3月7日(水)14:00~

◎場所 きらり 診察室

◎予約受付 月曜日~金曜日 14:00~17:00

(診療日の前週金曜日までに予約)

◎予約・問い合わせ先 広域紋別病院 (Tel0158-24-3111)

◆お問い合わせ先 福祉保健課 健康推進係 Tel82-4170

平成29年分 所得申告の受付について

上記の件につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済まされますようお願い致します。

■申告の必要な方

①平成29年1月1日～平成29年12月31日までの間に収入を得た方

※収入とは、営業・給与（事業専従者給与を含む）・報酬・年金・賃金・譲渡等により支払いを受けること。

②年末調整が済んでいる方で、年金・賃金・不動産収入のある方。医療費控除・住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。また、年末調整に誤りのある方。

*譲渡申告（土地や建物、株式などの資産を譲渡した人）、贈与申告のある方は、直接、紋別税務署で申告をお願いします。

③申告を要する収入はないが、国民健康保険に加入している方

④平成23年分より公的年金等の収入額の合計額が400万円以下（※1）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

但し、上記のような場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。



- (例)
- ・所得税の還付を受けるため（年金特徴等）
 - ・上場株式等の譲渡損失を翌年以後に繰越するため
 - ・住民税の申告（扶養控除・社会保険料控除・医療費控除等）をする事によって、翌年度の住民税の賦課額が減額になる場合等

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

*平成28年分以降の所得税等の確定申告書には

【マイナンバー（12桁）の記載】

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

+

【本人確認書類の提示又は写しの添付】

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
*控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。

※平成30年1月1日現在で当町の住民となっていない方につきましては、給与・年金支払者等より報告を受けていないため、右記会場での申告はできませんので、ご了承願います。申告先住所の不明な方は、あらかじめご連絡願います。

■申告日程（土・日曜日は申告の受付は行っておりません）

受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付会場	
2月	16日(金)	浜町・元町	9:00~16:30	役場1階 第1会議室	
	19日(月)	本町・仲町・幸町			
	20日(火)	栄町・泉町			
	21日(水)	新泉町・旭町			
	22日(木)	緑ヶ丘・東町			
	23日(金)	春日町・新町			
	26日(月)	宮下町・北興 秋里・豊野			
27日(火)	宇津	一般	9:00~11:30	宇津集落センター	
3月	28日(水) ~2日(金)	沙留・住吉・富丘	一般	9:00~16:30 *2日(金)のみ 11:30まで	沙留公民館
	5日(月)~ 9日(金)	農業者のみ	農業	9:00~16:30	役場1階 第1会議室
	12日(月)~ 14日(水)	指定なし	一般		

※興部町内の会場設定は3月14日までとしていますので、お早めに申告を済まされるようお願い致します。

■確定申告を税務署又はe-taxで申告される方は3月15日(木)まで申告可能です。

■還付申告については、上記日程以前より申告できますが、給与支払者より給与支払報告書、公的年金支払報告書の提出がない場合は確認できませんので、申告を希望する方は、事前に電話で確認願います。(例年 2月10日頃より)

※期間中連絡先

- ・宇津集落センター Tel82-2584
- ・沙留公民館 Tel83-2306

※なお、不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせは、

◎住民課 税務係 Tel82-2164 (内線225・226)

◎紋別税務署 Tel0158-23-2191 (代表) までご連絡願います。



平成30年2月15日で
町内・町民の



交通死亡事故ゼロ3836日
スピードダウンとシートベルトの全席着用

